

広報

かいわら

発行 河内村役場 編集 総務課広報係

発行日 昭和51年3月25日 №102

人口と世帯-	
人口	12,118 -13
男	5,736 -5
女	6,382 -8
世帯	2,574 0
(3月1日現在)	



(写真は利根堤防に向う競歩者)

老も若きも歩け歩け…

今年初めての試みである「村民歩け歩け大会」は2月11日午前10時あいにくの強風にもめげず約150人が参加して行なわれ、園児から75才の老令者まで1人の落ご者もなく全長8キロを完歩、無事終しました。

約などに努めるとともに

本年度の重点事業である
次のこととに特段の努力を

頑注することとした。

(一)、財源の重点配分と経費支出の効率化に徹することとし、投資的経費には経常的な道路事業及び長等小、金江津小、金江津保育所の防音改築事業

を計上しました。

特に、防音改築事業を本年度の重点事業とし、総額6億4千11万6千円

(長小1億5千3百万3千円、金小3億6千5百49万9千円、金保8千641万4千円)を計上しましたが、莫大な事業費であり、国庫補助金、地方債など特定な融資はあるものの、当村の財政規模からみると大事業であり、この事業に当つては國、県と折衝のうえ十分な協力を得て執行したい

と思ひます。(二)、経常経費の極力抑制を図り、扶助費の増額に努め、特に老人クラブの助成、老人健診費、老人医療費等の老人福祉を重点とし、また、児童手当の増額しました。

前頁をつづく

村債

金江津保育所騒音防止改築事業債1千6百10万円、長竿小:1千2百50万円、金江津小:6千6百50万円、県津興資金債5千万円(騒音防

止事業に係る事業費の一般財源持出し分に対する融資)

占拠率0・9%で、人件費、物件費、維持管理費が主な経費です。

農林水産費

総額1千3百85万2千円は占拠率0・9%で、人件費、人件費、運営費1千7百3万4千円、保育所運営費1億4千9百74万7千円)が主なものです。

農業振興費

総額4百96万9千円は農地費2千7百61万9千円などです。

農林水産費

総額6千7百52万5千円は占拠率4・7%で、各種予防検診等の入件費、物件費と特

別会計への繰入金(国保会計へ5百円、直診会計へ4百円)を主なものです。

農業振興費

総額7千3百46万8千円は占拠率5%で、主なものは碎石材購入費1千3百28万円などです。

土木費

総額6千7百62万3千円は占拠率15・8%で、総務管理費に1億7千14万9千円

などです。

教育費

総額6千7百36万9千円は衛生組合負担金1千3百63万

円は占拠率45・8%で、教育

施設費1千9百7万8千円、校舎修理工事等3千1百万円などです。

民生費

総額2億4千1百86万8千円は占拠率16・4%で、主なものは社会福祉費7千3百43万5千円(福祉医療手当、老

3万3千円に、分團長2

万円が2万2千円に、副分團長8千円が8千8百円に

班長6千4百円が7千円に

班員3千3百円が3千

6百円に改正された。

△議案第5号▽

河内村税条例の一部を改正する条例

昭和51年度固定資産税の第1期分についてのみ納期を「5月21日から5月31日まで」に変更された。

△議案第6・7・8号▽

議案第6・7・8号は50

年度各会計の補正予算で、別掲のとおりです。

△議案第9・14号▽

51年度各会計予算で、別掲のとおりです。

△議案第15号▽

固定資産評価審査委員の選任について

上金江津の本橋本司氏が選任されました。

△議案第16・17号▽

土地改良事業に伴ない、庄布川の一部農地が新利根

村に、また、愛宕町、不動

免、下町歩、北割、保村、

堤外などの大字、字界が区

画整理された。

(施設勘定) 国保会計 (事業勘定)

(歲入)

(単位 千円)

(歲入)

事業勘定

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較
1.診療収入	39,237	33,098	6,139
2.使用料及手数料	96	96	0
5.繰入金	4,000	4,000	0
6.繰越金	10	0	10
7.諸収入	120	540	△420
歳入合計	43,463	37,734	5,729

款	本年度 予算額	前年 度 予算額	比 較
1.國民健康保 險稅 2.使用料及 手續料 3.國庫支出金	141,964 12 190,266 342	109,407 12 158,553 252	32,557 0 31,713 90
4.槩支金 5.繙入金 6.繙越金 7.諸收入	5,000 5,000 158	8,000 2,344 111	△3,000 2,656 47
歲入合計	342,742	278,679	64,063

(歲出)

(单位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較
・總務費	34,338	29,189	5,149
・医業費	8,925	8,345	580
3.予備費	200	200	0
歳出合計	43,463	37,734	5,729

(歳出)	(単位 千円)		
款	本年度予算額	前年度予算額	比率
1.総務費	17,652	15,521	2.1%
2.保険給付費	317,478	257,247	60.2%
3.保険施設費	3,592	2,891	76%
4.諸支出金	20	20	
5.予備費	4,000	3,000	1,00%

特別会計

水道会計については、その概要をお知らせするにも多くの紙面を要するため、収益的

業外収益が5百万5千円となります。

貸借対照表、損益計算書等について省略いたします。

款		予算額
歳 歳	1.県支出金	13,733千円
	2.繰入金	3,213
入	3.繰越金	1
	合計	16,947
歳 出	1.常総船橋費	16,947
	合計	16,947

農工導入会計					
歲 入	款	予算額	歲 出	款	予算額
	1. 村債	420,000		1. 開発費	409,086
	2. 財産収入	251		2. 公債費	14,280
	3. 繙入金	9,855		3. オリバーフィー	6,740
	4. 諸収入	0			
合計		430,106		合計	430,106

50 年度各會計

補正予算

戻入戻出それぞれ4千41万9千円を追加し総額で10億3千8百46万8千円となる。

総務費の三千九百五十一万二千円
(財政調整積立金)、衛生費
の八百六十四万五千円(直診への

船橋会計

（施設効率）

県支出金で99万5千円減額
になったため、一般会計より
繰入れたもの。

歳入歳出それぞれ1百11万円内に追加し、総額では2億8千4百79万3千円となりました。補正された主なものは、機械費30万円、助成費58万円で、これは国軍支出金の22万6千円と前年度超過金88万8千円で充当されます。

國補會計

（事業勘定）

（課外金）の追加と、教育費一千六百二十万二千円の減額（幼稚園増設事業の中止による）補正などです。

一方これに見合ひ歳入としては、村税で二百三十五万二千円地方議員手帳で二百四十二万六千円地方交付税で二千三百十九万円千円、寄付金一千四百七十五万円（進出企業からのもの）などが主なものです。

物価の変動

は私たちに大きな影響を与えています。

年金給付と保険料は常に車の両輪のように考えていかなければなりません。

年金給付はこのままでは支給額を多少でも柔らげられないと思います。

この増税された年間税額の負担を多少でも柔らげられたら：という目的で昭和五十年度から五期に分割（現在は四期）して納めていただくことになりました。納期は次

保険料引き上げ

月額 1,400円に

年金

国民年金は昭和四八年の法律改正によつて、物価の変動に応じて年金額を改正する「物価スライド制」が採用され、受給者にとっては大きな喜びとなっています。

また、五十一年九月からは夫婦で月額七万五千円の年金

（茨城県国民年金課）
が選任されました。
○ 県が積極的な取り組みなればならない施策

○ 現にすすめている施策
○ 県の行なっている広報広聴活動の進め方

など、県政に対する要望、ご意見のおもちは、モニタリングにお申し出になつてください。

県政モニターに

大野敬助さん

県の行政全般についての要望、意見、苦情などを聞いてその改善をはかるため県と地元のパイプ役をつとめてくれる県政モニターに大野

敬助さん（幸谷、電話四一八二六六）

もやむなく値上げされており昭和五十一年度の一世帯平均課税額は七万四千円になる

（茨城県労働基準局）

国保税

納期が五期に

国民健康保険事業における

最低賃金が同時に改正されま

た。（茨城県労働基準局）

県の最低賃金

1日 1,880円に決る

（茨城県最低賃金の

事業所に働くすべての人に適用される）

が一日一千八百八十円に、

また、パートタイマー、時

間給労働者は

中田包男さん

人権侵犯事件の救済のため

十七日から通

され（二月二

十七日から通

用されます。

その他人権擁護のため適切な救助方法を講じたりすること

を任務とする「人権擁護委員会」に古河林の中田包男さん（河内村社会福祉協議会）

高校生会員募集

河内村高校生会は、村内の

高校生が語りあい、親睦を深め、子供会の育成に参加しな

がら高校生活をみづめ、「河内村社会福祉協議会」があなたも加入しませんか？

相談ください。

青少年の非行は、社会悪と時代相を反映して新たな非行を生み出しています。青少年の健全な育成を計るものとして責任を他に転嫁することは困難です。住民一人一人が青少年を健全に育成する意識をもつて、心を払い、勇気ある行動が必要であると思われます。

青少年の生活行動は、家庭

第五期 第一期 四月三十日 第二期 六月三十一日 第三期 八月三十一日 第四期 十月三十一日 第二期 十二月二十五日

春の全国交通安全運動

四月六日から四月十五日まで

歩行者、とくに新入学児童の普及徹底と、正しい交通ルールの実践を呼びかけて、交通事故防止の徹底を図る目的で、四月六日から四月十五日までの十日間「春の交通安全運動」が実施されます。



ピカちゃんの

原子力の話

(2) 原子炉は原子爆弾の

ようにも爆発しないか

ウラン燃料は大部分が核

分裂を起こさないウラン二

三八で、核分裂を起こすウ

ラン三五はわずか二～三

一セント近くも含めたもの

れていません。

しかも、原子炉では制御

体で核分裂をコ
ントロールしな
がら少しすつエ
ネルギーを取り
出すなど、安全
なしきみになっ
てるので、決
して爆発するようなことはあ
りません。

(3) 原子力発電 のしくみ

原子炉発電も、火力発電も
蒸気でタービンをまわすとい
う点ではまったく同じです。
分裂の起こる割合を加減す
る棒(制御棒)などが入っ
て熱を発生させる装置で、
この中にはウラン燃料、蒸
気となる水(冷却機)と核

分裂を起こさないウラン二

三八で、核分裂を起こすウ

ラン三五が百パ
ーセント近くも含めたもの

対し、原子力発電の場合はウ

ランに中性子をあてて核分裂

を使つて、一挙に大量のエネ

ルギーを出し、最もさせるし
を起させ、その熱で原子炉



河内村社会福祉協議会では
昨年十月より、使用済切手集
収運動を行なっています。

これは、結核のはやい
るネバールに、レンタルゲン
イルムやB.C.G.を買う資金と
して贈るためのもの

これまでにお手
に、村内の各学校や役場などの協
力で一万五千枚も善
意が寄せられ、正しく金額に訂正す
ることができます。

した後で、申告額がまちが
ていたことに気づいた人は申
告書を提出しなかったとき
に、納め過ぎたとき

所得や税額の計算をまちが
えたため、納めるべき税金が
少なかつたり、還付を受ける
税金が多いことがわかつたとき
は、なるべく早く、正しい金額に訂正するための「修正申告書」を提出し、その差額を納めてください。

所得や税額の計算をまちが
ていたことに気づいたときは、来
年三月十五日までに正しい金
額に訂正するよう「更正の請
求」をすることができます。

税務署で、その請求が止
りと認めたときは、納め過ぎ
の税金をお返しします。

納めたりなかったとき
に、申告額がまちがつたとき
は、納め過ぎたとき

所得や税額の計算をまちが
えたため、納めるべき税金が
少なかつたり、還付を受ける
税金が多いことがわかつたとき
は、なるべく早く、正しい金額に訂正するための「修正申告書」を提出し、その差額を納めてください。

この運動は、ネバールの結
核がなくなるまで続けていき
たいと考えていますので、あ
なたのあなたらしい善意をお待
ちしております。

なお、確定申告書、修正申
告及び更正の請求書の用紙は
税務署に用意しております。

告をしなければなりません。

七千枚も集められました。

申告を忘れていたとき

確定申告をしなければなら
ない人が忘れて申告をしてい
なかつたときは、なるべく早く
申告をし、税金を納めてく
ださい。

なお、確定申告書、修正申
告及び更正の請求書の用紙は
税務署に用意しております。